

## Ⅱ 平成17年度老人保健福祉関係予算要求について



# 平成17年度老人保健福祉関係予算概算要求の概要

— 老 健 局 —

(16年度予算額) (17年度概算要求額)  
老人保健福祉関係予算 2兆570億円 → 2兆2,811億円

\*  
老健局計上経費 1兆5,356億円 → 1兆7,918億円

\*他局計上分(2号保険料国庫負担金等)を除いた額である。

## 【主要事項】

I 持続可能な介護保険制度の構築 1兆9,692億円

急速な高齢化に対応し、持続可能な介護保険制度を構築するため、社会保障審議会介護保険部会における報告等を踏まえ、介護保険制度の見直しを実施する。

### ○介護給付費

(16年度) (17年度)

5兆4,515億円 → 5兆9,967億円(5,452億円 +10.0%)

### ○国庫負担総額

(16年度) (17年度)

1兆7,921億円 → 1兆9,662億円(1,740億円 +9.7%)

1. 介護給付に対する国の負担等 1兆9,662億円

(1) 介護給付費負担金 1兆1,993億円

各市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の20%を負担。

(2) 調整交付金 2,998億円

全市町村における介護給付及び予防給付に要する費用の5%を負担。  
(各市町村間の後期高齢者割合等に応じて調整)

(3) 財政安定化基金負担金 50億円

都道府県が設置する財政安定化基金に対し、国がその3分の1を負担。

2. 制度改正に伴う介護保険関連システム等の改修 30億円

介護保険制度の改正に伴い、市町村における保険者システム及び国保連における審査支払システム等の改修を実施する。また、事業の広域化を図る市町村等に対し、システムの構築経費の支援を行う。

<b>II 健康フロンティア戦略の推進</b>	<b>753億円</b>
-------------------------	--------------

1. 「女性のがん緊急対策」による女性の健康支援対策の推進 82億円

(1) マンモグラフィの緊急整備 79億円

女性のがん罹患率の第一位である乳がんについて、受診率の向上及び死亡率減少効果のある検診を推進するため、マンモグラフィ（乳房エックス線検査装置）の緊急整備を図るとともに、必要な技術者、医師に対する研修を実施する。

マンモグラフィの整備：500台

(2) 乳がん・子宮がん検診に対する啓発普及 2.8億円

年々患者数が増加している乳がん及び発症年齢が低年齢化している子宮がんについて啓発普及を行うとともに、休日・夜間等に検診を実施している機関の情報提供等を行う。

2. 「介護予防10ヵ年戦略」による効果的な介護予防対策の推進 671億円

(1) 家庭や地域で行う介護予防対策 225億円

○日常生活圏域における介護予防拠点の整備

日常生活圏域で高齢者の生活の継続性を確保しながら、適切な介護予防サービスを提供するため、既存のデイサービスセンターや老人福祉センター等の改修等に必要の支援を行うことにより、介護予防サービス提供のための拠点整備を推進する。（「地域介護・福祉空間整備等交付金」に計上。）

介護予防拠点の整備：3,000か所

(2) 効果的な介護予防プログラムの開発・普及 171億円

○介護予防研究・研修センターの設置

効果的な介護予防プログラムの開発と普及体制を確立するため、介護予防研究・研修センターを設立し、科学的根拠に基づく介護予防プログラムの開発研究と指導・普及を行う専門職員の養成を実施する。

○市町村介護予防試行事業の創設

適切な介護予防サービスの提供体制を整備するため、効果的な介護予防サービスの実施及び評価・検証を行う市町村介護予防試行事業を実施する。

（「介護予防・地域支え合い事業」のメニューとして実施。）

(3) 地域で支える「痴呆ケア」 15億円

地域における痴呆サポート体制の整備、痴呆ケアの人材育成を推進するため、痴呆性高齢者を抱える家族への支援プログラムを構築するとともに、痴呆介護の専門職員や痴呆性高齢者グループホームの管理者に対する研修、主治医をサポートする痴呆専門医の養成を行うなど総合的な対策を推進する。

### Ⅲ 介護サービスの提供体制の整備

1,894億円

#### 1. 地域介護・福祉空間整備等交付金の創設

1,090億円

地域再生の推進の観点から、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地方自治体の自主性や裁量性を重視した「地域介護・福祉空間整備等交付金」を創設する。

#### 2. ユニットケアの研修の充実

1.7億円

ユニットケアの特徴を活かしたサービス提供を確保するため、ユニットケアを導入する特別養護老人ホームの管理者等に対して研修を実施するとともに、都道府県等において中心的な役割を果たす研修指導者の養成を推進する。

### Ⅳ 介護サービスの質の向上

21億円

#### 1. 介護サービスの情報開示の推進

6.2億円

利用者による良質なサービスの選択を支援するとともに、介護サービスの質の向上を促すため、各都道府県において第三者による事実確認を経た共通の介護サービス（事業所）情報をインターネットを通じて広く開示するシステムを構築し、介護サービス事業所に関する情報開示の標準化を推進する。

#### 2. ケアマネジメントの質の向上

15億円

介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する実務研修や現任研修を着実に実施し、質の向上を図るとともに、ケアマネジャーに対する個別相談やケアプランの作成支援等を行う「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業」を推進する。また、ケアマネジャーの資格管理等を行う全国共通のシステムを整備する。

## V 高齢者虐待への対応

7.9 億円

### 1. 高齢者虐待防止ネットワークの構築

3.3 億円

高齢者虐待問題に対応するため、在宅介護支援センターにおいて、高齢者虐待の早期発見やケースマネジメントを行う「高齢者虐待防止ネットワーク」を構築する。（「在宅介護支援センター運営事業」に計上。）

### 2. 身体拘束廃止推進事業の拡充

68 百万円

施設における身体拘束廃止の推進のため、各施設の施設長など指導的な立場にある者に対する実践的研修を実施する。

また、看護職員に対し、医療的な観点から身体拘束の廃止に関する実践的、専門的手法を習得するための研修を実施する。

## VI 肝炎対策の推進

33 億円

### C型肝炎等緊急総合対策の推進（老人保健事業）

40歳から70歳までの老人保健法に基づく健康診査の受診者に対し、5歳刻みで節目検診を行い、平成18年度までに全員に肝炎ウイルス検査等を実施するとともに、過去に肝機能異常を指摘されたことのある者等に対しては、節目外検診としてC型肝炎ウイルス検査等を実施。

# 健康フロンティア戦略

平成16年5月19日  
与党幹事長・政調会長会議

## I. 戦略の趣旨

我が国は超高齢社会への道を歩みつつあり、10年後の平成27年（2015年）には高齢者数が3300万人に達することが予測されている。その中で、我が国が今後目指すべき方向は、単なる長寿ではなく、国民一人ひとりが生涯にわたり元気で活動的に生活できる「明るく活力ある社会」の構築である。

本戦略は、こうした趣旨に基づき、国民の「健康寿命（健康で自立して暮らすことができる期間）」を伸ばすことを基本目標に置き、「生活習慣病対策の推進」と「介護予防の推進」の2つのアプローチにより政策を展開するものである。

### <戦略の実施期間>

平成17（2005）年から平成26（2014）年までの10年間

## II. 戦略の目標

生活習慣病対策と介護予防の推進による成果について数値目標を設定し、その達成を図ることにより、健康寿命を2年程度伸ばすことを目指す。

### (1) 疾病の罹患と死亡を減らす「生活習慣病対策の推進」

がん対策…5年生存率を20%改善

心疾患対策…死亡率を25%改善

脳卒中対策…死亡率を25%改善

糖尿病対策…発症率を20%改善

### (2) 要介護になることを防ぐ「介護予防の推進」

要介護者の減少…「7人に1人」を「10人に1人」へ



### Ⅲ. 戦略の視点

Ⅱに示した目標を達成するため次の視点に立った政策を展開する。

#### (1) 国民の不安に応える「的を絞った政策」

「健康長寿」は国民の最も関心の高い事項であり、国民が抱く不安に対応した「的を絞った政策」を重点的に展開する。

#### (2) 国民の生活習慣や意識の「変化に即応した政策」

喫煙や食生活などの生活習慣の影響から、疾病構造が変化している状況を踏まえ、効果の高い政策を戦略的に展開する。

#### (3) 高齢期を元気に過ごすという「新たな課題に挑戦する政策」

高齢になっても、できる限り元気に過ごすという国民共通の願いを実現するため、介護予防を強力に推進する。

#### (4) 自助を基本としつつ、地域で支え合う「自助と共助の政策」

「自らの健康は自らが守る」ことを基本とし、個人の自発的な取組を重視しつつ、地域で支え合うことを支援する。

#### (5) 健康寿命を伸ばす「科学技術の振興を図る政策」

最新技術を医療・介護現場に積極的に取り入れ、効果（健康寿命の延伸）につながる効率の良い投資（科学技術の振興）を重視した政策を展開する。

## IV. 政策の内容

### <政策の柱>

国民各層を対象に、それぞれについて重要性の高い政策を重点的に展開する。

- 働き盛り層 : 『働き盛りの健康安心プラン』
- 女性層 : 『女性のがん緊急対策』
- 高齢者層 : 『介護予防10ヵ年戦略』
- 『健康寿命を伸ばす科学技術の振興』

#### (1) 『働き盛りの健康安心プラン』

### <ねらい>

働き盛り層を主な対象として「3大死因（がん、心疾患、脳卒中）」と「糖尿病」について食育を含む総合的予防対策を、地域と職域を通じて推進するとともに、「心の健康問題（メンタルヘルス）」に積極的に取り組む。

### <具体的な政策>

#### ① 個人の行う「健康づくり」の支援

##### ○ 「e-ヘルス」の推進

- ・ ITを活用した「正しい情報」の発信、「自己学習」機会の提供、専門家による相談・支援

##### ○ 健康づくりの「場」と「機会」の提供

- ・ 「ウォーキングロード」、「ヘルシーメニュー」、
- ・ 年次有給休暇の取得促進、健康休暇の普及

##### ○ 職場における個人の健康づくりの支援

- 身近に地域・職域で受けられる専門相談・指導等
- ・ 関係者の連携による安心のネットワーク

#### ② 健診データに基づく継続的な健康指導

- 生活習慣病予防プログラムの開発・普及（地域と職域の連携）

- 地域と職域を通じた、生涯にわたる健診データの継続的な活用